

補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等				
補助金の名称	保育対策等促進事業	No.	31	
予算事業名	民間保育所運営助成事業			
予算科目	款 03民生費	項 02児童福祉費	目 02児童措置費	
	節 19負担金補助及び交付金	細々節 05一時・特定保育事業補助金		
部課名	健康福祉部子育て支援課	電話番号	049-251-2711	内線 344

補助金の根拠				
根拠条例等	条例			
	規則			
	要綱	富士見市民間保育所補助金交付要綱		
	その他			
開始年度	平成 11 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで)	<input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助	
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助		

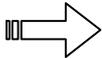
補助金の概要								
目的 (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	一時的、又は断続的に保育を必要とする保護者に代わり、児童を保育することで、その児童の福祉の増進を図ることを目的とする。							
導入の経緯 (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	多様な保育ニーズに対応するために、国が推進した事業で国庫補助金の対象事業とされているものであり、この制度を活用するために本補助制度を導入した。なお、現在は第2種社会福祉事業として法的な位置づけがされている事業である。							
対象資格 (対象資格はどのようなものか。)	<p>特定保育・一時預かりを実施する民間保育所</p> <p>※特定保育…保護者が就労などにより月64時間以上お子さんの保育ができない場合</p> <p>※一時預かり…保護者がパート勤務、傷病、冠婚葬祭その他私的理由などにより、一時的にお子さんの保育ができない場合</p>							
交付内容等 (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	<p>補助金額 特定保育・一時預りともに、専用の設備及び専任の職員を配置していることを条件に、それぞれの年間の利用児童数に応じて補助金額を決定する。</p> <p>交付時の確認資料 職員の名簿及び利用見込数</p>							
積算基礎 (予算額をどのように積算しているのか。)	平成 22 年度予算額 12,780 千円							
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">特定保育</td> <td style="width: 10%;">4箇所</td> <td style="width: 10%;">計</td> <td style="width: 10%;">8,100,000円</td> </tr> <tr> <td>一時預り</td> <td>4箇所</td> <td>計</td> <td>4,680,000円</td> </tr> </table>	特定保育	4箇所	計	8,100,000円	一時預り	4箇所	計
特定保育	4箇所	計	8,100,000円					
一時預り	4箇所	計	4,680,000円					

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 定額) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input checked="" type="checkbox"/> 県・市 割合 市 1/3 国 県 2/3 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input checked="" type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	参考：平成22年度より特定保育と一時預り事業が分離され、一時預り事業のみが国ソフト交付金へと移行予定。負担割合は国・市1/2ずつの予定。

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	5件	5件	4件	
交付(見込)件数の増減要因		-	-	
決算(予算)額(A)	9,648,000	11,443,000	12,780,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	6,062,000	7,182,000	
	その他	0	0	
	一般財源	3,586,000	5,598,000	
概算人件費(B)	118,363	118,740	94,965	
概算補助事業費(A+B)	9,766,363	11,561,740	12,874,965	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	実績報告時に、職員の勤務実績、賃金支払い状況及び利用児童数表を提出させている。			

事業環境等	
見直しの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (年度) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直し内容 無⇒見直さない理由	平成17年度【特定】年2,754千円【一時】1,800円×利用数(1,296千円以内) 平成18年度【特定・一時】270千円～5,130千円(利用数実績に応じて)

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	補助を廃止した場合に、民間保育所の運営費の中で遣り繰りすることは難しく、待機児童対策としての受け皿が確保できなくなる可能性がある。
-------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------

評価			
評価項目		判断理由	評価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	多様化している保育ニーズに対応した制度であり、法的にも第2種社会福祉事業として位置づけられ、保育所運営とは差別化されているため、必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	近隣市町でもすべて実施しており、次世代育成支援法に基づく行動計画に中にも目標があげられており、実施の必要がある。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	待機児童対策や、保護者のリフレッシュ等に活用され、成果をあげている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	保育ニーズに対応したものであり、多少の改善を要するとしても、目的は達成できる。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ 年度まで）		
所属長評価	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。 その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
所属長評価	平成22年度に国・県の補助財源が変更されるため、今後検討の必要が出てくると考えられる。		